

高齢者の交通事故防止に関する決議

悲惨な交通事故を防止し、安全で住みよい街をつくることは、私たち諫早市民の切実な願いであります。

毎年、交通事故が多発し、多くの尊い命が失われている現状を顧みるとき、道路を利用する一人ひとりが、「交通事故は最も身近な危険」であることを認識し、交通社会の一員であるとの自覚を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努め、安全な交通行動を実践することが大切です。

特に高齢者関連の交通事故は、高齢化社会の進展を反映し、被害事故ばかりでなく、高齢運転者による事故も年々増加しており、死亡事故の過半数を占めるという厳しい状況にあることから、高齢者の交通安全意識の向上、高齢運転者を交通事故から守る保護活動などを積極的に行い、「高齢者に優しく、高齢者が安心して暮らせる交通社会を作り上げる運動」を展開し、交通事故防止を図ることが喫緊の課題であります。

こうしたことから、本市議会では、諫早市民とともに高齢者の交通事故防止を推進するための交通安全活動を幅広く展開することを決意するものであります。

以上、決議します。

平成23年6月30日

諫 早 市 議 会